

分ニ附セラレカレノトモ又苟ク其状況ニシテ煽動  
的ト認マラル者ニ付テハ嚴重ナル取締ヲ存シワ、ア  
リ  
而本口所轄第地直察署ニ於テハ既之中主腦者ト認メ  
ラル、傍々ハ十方君塚吉太郎外ニ名ヲ招致シ不穩ノ  
行動ニ出テサル様爲ト警告ヲ與ヘタリ  
追テ既報國民新聞社ノ要件問題ハ社側ニ於テ主腦殊  
ニ世知ニ体務ヲ余ニタレ如其供解決アリ  
証及申通(報務也)

全従業員諸君に訴ふ――

吾々印刷部従業員(同は、諸君の既に御存じの  
要求書を会社に提出したところ、会社側も吾々の要  
求の全然正當なるを認めて大体に於て全部之を承  
諾した、たゞ第一條の待遇改善の件だけは事重大な  
るを以て大阪本社ノ重役會議ノ決定を必要とする  
と、理由に依り明日迄の延期を申出たので、吾々は  
会社に誠意あるものと認めて、その申出を入れ、今夜  
直ちに会社側の石井氏と、ともに吾々の代表委員ニ  
名を大阪に派遣して最後の回答を待つのことにした。  
その結果若し会社側が其の誠意を裏切つて吾々の